

電源立地地域対策交付金事業についてお知らせします

市は、電源立地地域対策交付金を活用し、さまざまな事業に取り組んでいます。
今回は、交付金の内容や平成24年度に行った事業を紹介합니다。

電源立地地域対策交付金とは

電源立地地域対策交付金は、国のエネルギー施策の一つです。発電用施設の設置や運転の円滑化を図るため、電源地域の市町村で行われる公共用施設の整備や、地域住民の福祉の向上を図るための地域活性化事業に対して交付されます。

電源地域とは

交付金の対象となる電源地域とは、発電所や発電用のダムなどの発電用施設が所在する市町村とその周辺の市町村のことです。また、ダムや貯水池、貯水池の水を利用した発電所、ダム下流の河川などが、発電用施設に該当します。

平成24年度の取り組み

平成24年度は、電源立地地域対策交付金により、次の3つの事業を実施しました。

① 栗山ふるさとサマーウォーク実行委員会への補助事業



栗山地域で開催しているウォーキングイベント、栗山ふるさとサマーウォークの事業費の一部を実行委員会に補助しました。
交付金額：500万円

② 日光聖苑火葬炉修繕事業

斎場「日光聖苑」の老朽化した火葬炉の修繕工事を行いました。
交付金額：500万円

③ 小中一貫教育における英語教育事業



小中一貫教育による、市内全域での英語指導助手（ALT）および臨時指導助手を活用した小中学校の英語教育事業を実施しました。
交付金額：4,860万円

くわしくは
総合政策課 政策調整係
(21)5131

日光ブランド(自然・歴史・文化・風習)の一般投票も実施中です!!

日光ブランドでは、現在、日光ブランドの候補として推薦(ノミネート)された地域資源113件(自然47件・歴史37件・文化23件・風習6件)の一般投票も実施しています。

投票期間は9月30日(月)までです。日光ブランドホームページで、分野ごとに1日1回投票することができますので、ぜひご覧ください。

また、総合政策課、各総合支所市民福祉課、各支所・出張所で配布している投票はがき付きの案内リーフレットでも、ノミネートされた地域資源の確認および投票ができます(別途郵便切手が必要です)。



申請先及びくわしくは

〒321-1292 今市本町1番地
日光市役所企画部総合政策課
日光ブランド戦略室(本庁第3庁舎2階)
☎(21)5131・FAX(21)5109
メール seisaku@city.nikko.lg.jp

日光ブランド(食分野)の募集をしています。



今年度からスタートした日光ブランド認定制度では、現在「食」の分野の募集をしています。

多くの皆さんから、市内における食に関係する地域資源の申請をお待ちしています。

申請の対象

市内で生産・製造・加工されたもので、3年以上継続して販売・提供している次のものが対象です。

- 物産品(特産品、名産品など)
- 飲食店などのメニュー
- 一次産品(農林水産物)

申請の期間

平成25年8月12日(月)午後5時15分まで

申請の資格

- 本人による申請
市内に事業所または住所を有する個人・団体・事業所の方
- 推薦(本人以外)による申請
原則として、物産品や農林水産物など、認定対象地域資源の当事者の同意が得られた方。

申請の方法

申請書などに必要事項を記入し、総合政策課日光ブランド戦略室へ提出してください。申請に必要な書類や申請の手引きは、総合政策課日光ブランド戦略室で配布の他、日光ブランドホームページ(<http://system.nikkobrand.jp>)からもダウンロードできます。

なお、提出された写真や説明文、資料などについては、新聞やテレビなどへの取材記事に使用する場合があります。

認定審査の際、申請された地域資源の提供を求める場合があります。その際の費用は当事者の負担になります。

※認定審査の基準や日光ブランド認定までの流れなどについては、広報にっこう6月号の2ページをご覧ください。

審査結果および認定の期間

平成26年1月頃に申請者に審査結果を通知します。また、認定された地域資源は、日光ブランドホームページで発表します。
認定の期間は、平成28年3月末までです。